

三朝町告示第24号

令和4年第3回三朝町議会定例会を次のとおり招集する。

令和4年2月22日

三朝町長 松 浦 弘 幸

1 期 日 令和4年3月4日 午前10時

2 場 所 三朝町議会議場

○開会日に応招した議員

森 貴美子

小 椋 泰 志

河 村 明 浩

吉 村 美穂子

松 原 成 利

松 原 茂 隆

能 見 貞 明

石 田 恭 二

山 口 博

藤 井 克 孝

遠 藤 勝太郎

吉 田 道 明

○応招しなかった議員

な し

第3回三朝町議会定例会会議録（第1日）

令和4年3月4日（金曜日）

議事日程

令和4年3月4日 午前10時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 行政報告
- 日程第5 陳情の委員会付託
- 陳情第1号 保育所等の最低基準（職員配置・面積基準）と、保育士の処遇の抜本的な改善を求める意見書の提出を求める陳情
- 陳情第2号 「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情
- 日程第6 議案第4号 令和4年度三朝町一般会計予算
- 日程第7 議案第5号 令和4年度三朝町国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第8 議案第6号 令和4年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計予算
- 日程第9 議案第7号 令和4年度三朝町介護保険事業特別会計予算
- 日程第10 議案第8号 令和4年度三朝町簡易水道事業特別会計予算
- 日程第11 議案第9号 令和4年度三朝町温泉配湯事業特別会計予算
- 日程第12 議案第10号 令和4年度三朝町下水道事業特別会計予算
- 日程第13 議案第11号 令和4年度三朝町集落排水処理事業特別会計予算
- 日程第14 議案第12号 令和4年度三朝町財産区特別会計予算
- 日程第15 議案第13号 令和4年度三朝町水道事業会計予算
- 日程第16 議案第14号 令和4年度三朝町国民宿舎事業会計予算
- 日程第17 議案第15号 三朝町町長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正について
- 日程第18 議案第16号 三朝町職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第19 議案第17号 三朝町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- 日程第20 議案第18号 三朝町地域公共交通協議会条例の一部改正について

- 日程第21 議案第19号 三朝町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第22 議案第20号 三朝町立社会体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第23 議案第21号 三朝町国民宿舎ブランナルみささの指定管理者の指定について
- 日程第24 議案第22号 三朝町ふるさと健康むらの指定管理者の指定について
- 日程第25 議案第23号 三朝温泉観光商工センターの指定管理者の指定について
- 日程第26 議案第24号 三朝町総合スポーツセンターの指定管理者の指定について
- 日程第27 議案第25号 三朝温泉多目的駐車場の指定管理者の指定について
- 日程第28 議案第26号 工事請負契約の締結についての議決の一部変更について
- 日程第29 議案第27号 工事請負契約の締結についての議決の一部変更について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 行政報告
- 日程第5 陳情の委員会付託
- 陳情第1号 保育所等の最低基準（職員配置・面積基準）と、保育士の処遇の抜本的な改善を求める意見書の提出を求める陳情
- 陳情第2号 「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情
- 日程第6 議案第4号 令和4年度三朝町一般会計予算
- 日程第7 議案第5号 令和4年度三朝町国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第8 議案第6号 令和4年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計予算
- 日程第9 議案第7号 令和4年度三朝町介護保険事業特別会計予算
- 日程第10 議案第8号 令和4年度三朝町簡易水道事業特別会計予算
- 日程第11 議案第9号 令和4年度三朝町温泉配湯事業特別会計予算
- 日程第12 議案第10号 令和4年度三朝町下水道事業特別会計予算
- 日程第13 議案第11号 令和4年度三朝町集落排水処理事業特別会計予算
- 日程第14 議案第12号 令和4年度三朝町財産区特別会計予算

- 日程第15 議案第13号 令和4年度三朝町水道事業会計予算
- 日程第16 議案第14号 令和4年度三朝町国民宿舎事業会計予算
- 日程第17 議案第15号 三朝町町長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正について
- 日程第18 議案第16号 三朝町職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第19 議案第17号 三朝町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- 日程第20 議案第18号 三朝町地域公共交通協議会条例の一部改正について
- 日程第21 議案第19号 三朝町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第22 議案第20号 三朝町立社会体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第23 議案第21号 三朝町国民宿舎ブランナルみささの指定管理者の指定について
- 日程第24 議案第22号 三朝町ふるさと健康むらの指定管理者の指定について
- 日程第25 議案第23号 三朝温泉観光商工センターの指定管理者の指定について
- 日程第26 議案第24号 三朝町総合スポーツセンターの指定管理者の指定について
- 日程第27 議案第25号 三朝温泉多目的駐車場の指定管理者の指定について
- 日程第28 議案第26号 工事請負契約の締結についての議決の一部変更について
- 日程第29 議案第27号 工事請負契約の締結についての議決の一部変更について

出席議員（12名）

1番 森 貴美子	2番 小 椋 泰 志
3番 河 村 明 浩	4番 吉 村 美穂子
5番 松 原 成 利	6番 松 原 茂 隆
7番 能 見 貞 明	8番 石 田 恭 二
9番 山 口 博	10番 藤 井 克 孝
11番 遠 藤 勝太郎	12番 吉 田 道 明

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 新 寛 事務局長補佐 永 田 真由美

説明のため出席した者の職氏名

町長	松 浦 弘 幸	副町長	赤 坂 英 樹
教育長	西 田 寛 司	総務課長	大 村 真優美
地域振興監	青 木 大 雄	会計管理者	佐々木 敦 宏
財政課長	吉 田 栄 治	町民課長	山 口 良 輔
建設水道課長	藤 井 和 正	企画課長	村 上 隆 史
観光交流課長	藤 井 紀 好	農林課長	安 田 寛
総務課参事	角 田 正 紀	教育総務課長	山 中 恵 子
社会教育課長	山 本 達 哉	図書館長	朝 倉 紀 夫
健康福祉課課長補佐	毛 利 純		

午前10時04分開会

○議長（吉田 道明君） ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより令和4年第3回三朝町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日届出のあった欠席者は、議員はございません。当局では、矢吹健康福祉課長の欠席の届出を受けております。以上、報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付してのとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（吉田 道明君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第118条の規定により、1番、森貴美子議員、2番、小椋泰志議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（吉田 道明君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から18日までの15日間といたしたいと思

ます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 御異議なしと認めます。よって、会期は、本日から18日までの15日間と決定いたしました。

15日間の日程につきましては、お手元に配付している日程予定表のとおりといたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 御異議なしと認めます。よって、15日間の日程は、日程予定表のとおりと決定いたしました。

日程第3 諸般の報告

○議長（吉田 道明君） 日程第3、諸般の報告を行います。

例月出納検査の令和4年1月分の結果報告書が監査委員から提出されておりますので、閲覧を願います。

日程第4 行政報告

○議長（吉田 道明君） 日程第4、行政報告を行います。

松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） おはようございます。行政報告を申し上げます。

初めに、国の日本遺産再審査・評価委員会の再審査対象となっていた本町の日本遺産「六根清浄と六感治癒の地～日本一危ない国宝鑑賞と世界屈指のラドン泉～」は、条件付ながら認定が継続されることとなりました。審査の過程で評価されたこと、また、問題点も明らかになっております。今後は、三徳山と三朝温泉の連携をさらに深めるとともに、町民皆さんにも町の宝としての意識を高めていただけるような取組も進めてまいりたいと思っております。

次に、新型コロナウイルス感染症は、オミクロン株の出現により以前とは違った広がり方を見せており、県内全域に新型コロナ特別警報が発令され、いつ身近なところで感染者が発生しても不思議ではない状態が続いています。2月から3回目のワクチン接種を始めています。現在、4月末までの予約を受け付けておりますが、集団接種の予約は埋まってきており、3月末までで対象となる方のうち90%以上の方が接種を完了される予定です。中部地区の医療機関、鳥取県のワクチン接種センターでの接種も順調に行われています。また、12歳未満の方については、中

部の医療機関で個別接種していただけるよう、今月7日から予約受付を開始をします。接種を希望される皆さんに少しでも早く接種いただけるよう、万全な体制で対応してまいります。家庭内での感染事例が多く見られています。家庭内でも基本的な感染対策を徹底することや、感染者に対する誹謗中傷、ワクチン接種をしていない人に対する差別的行為の禁止など、人権に配慮した行動についても、引き続き町民皆さんへ呼びかけてまいりたいと思います。

最後に、第69回三朝町成人式を1月9日に町総合文化ホールで開催し、新成人50名のうち42名に出席いただき、成人への門出を祝いました。今年の成人式は新型コロナウイルス感染防止対策に十分配慮した上で、御家族の皆さんにも御参加いただき開催することができました。今年の成人者は高校卒業と同時にコロナ禍に見舞われ、今までとは違う学生生活、社会人としての生活に戸惑う声も聞かれましたが、そのような中でも前向きに進もうと考える若者の言葉を大変頼もしく感じました。三朝町の将来を担う新成人の皆さんの活躍を期待しています。

以上、行政報告といたします。

日程第5 陳情の委員会付託

○議長（吉田 道明君） 日程第5、陳情の委員会付託を行います。

陳情第1号、保育所等の最低賃金（職員配置・面積基準）と、保育士の処遇の抜本的な改善を求める意見書の提出を求める陳情、陳情第2号、「最低賃金の改善と中小企業支援の充実を求める意見書」の採択を求める陳情、以上、2件の陳情は、産業民生常任委員会に付託いたします。

日程第6 議案第4号 から 日程第29 議案第27号

○議長（吉田 道明君） お諮りいたします。議事の進行上、この際、日程を変更して、日程第6から日程第29までの24件の議案を一括議題といたしたいと思っております。これに御異議はありますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 御異議なしと認めます。よって、この際、日程を変更して、日程第6から日程第29まで、すなわち議案第4号から議案第27号の24件の議案を一括議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 本定例議会に提案いたしました諸議案の説明に当たり、新年度に向けて

の所信の一端を申し述べ、議員をはじめ、町民の皆様に御理解と御協力をお願いするものであります。

初めに、昨年10月の選挙におきまして、町民の皆様の温かい御支援と御厚情により再度町長に就任させていただきました。三朝町政2期目の本格的なスタートの年となることから、重責をひしひしと感じている次第でございます。

さて、令和3年を振り返りますと、長期化する新型コロナウイルスの影響に翻弄された年でありました。一時は以前のような日常が取り戻せるのではとの期待もありましたが、オミクロン株の蔓延により再び終息の見通しが立たない状況となっております。こうした中であっても、笑顔と元気があふれるまちづくりへの歩みを止めることはできず、コロナ対策と並行して、町民皆様と二人三脚で着実に進めてまいり所存でございます。

以下、令和4年度に重点的に取り組む事項について、主なものを御説明申し上げます。

まず、新型コロナ関連事業であります。コロナ禍で影響を受けている事業者等に対しまして、国、県の支援が届かない部分を中心に切れ目なく支援策を展開していくほか、感染予防対策等についても引き続き取り組んでまいります。

次に、日本遺産三徳山・三朝温泉についてでございます。日本遺産は、地域の歴史的魅力や特色を通じて我が国の文化、伝統を語るストーリーを認定するものであります。また、ストーリーを語る上で欠かせない魅力あふれる有形、無形の様々な文化財群を地域が一体となって総合的に整備、活用し、国内だけでなく海外へも戦略的に発信しながら、地域の活性化を図ることを目的としています。このたび、令和6年までの地域活性化計画の再審査におきまして、計画の着実な実行と、候補地域となっている箇所との相対評価という条件付で認定継続となったところでございます。

日本遺産は、さきに申し上げましたが、既存の文化財の価値づけや保全のための新たな規制を図ることを目的としたものではなく、面として活用し、地域活性化を図ることを目的としております。このようなことから、三徳山と三朝温泉のストーリーを戦略的に行う活性化計画の実行が求められるところであり、日本遺産活用推進協議会を主軸として様々な活性化策を展開してまいります。また、三徳山地域につきましては、これまで世界遺産登録を目指して推進運動を実行し、主として発掘等の文化財調査を進めてまいりました。世界遺産登録は登録・指定文化財の価値づけを行い、保護を担保するものであります。三徳山地域の世界遺産登録に向けては発掘等の文化財調査に傾注し、顕著な普遍的価値を証明する調査を継続してまいります。

そのほか、重点的に取り組む事項として、町の全ての事業におきまして持続可能な社会の実現

を目指し、カーボン・オフセットを意識しながら事業展開していくこととしております。

次に、分野ごとに申し上げます。1つ目として、健康と子育ての分野でございます。町民が住み慣れた町で健康で自分らしく暮らしていくために、最も重要なのが予防であると考えます。病気予防、認知症予防、介護予防など、予防を総合的に推進できる体制づくりを構築いたします。また、三朝温泉と健康増進を連携させる仕組みを具現化するための取組を進めてまいります。

子育て環境については、引き続き切れ目のない支援の充実に努めるとともに、多様化する保育ニーズへの対応や特色ある保育を進め、元気いっぱい笑顔で暮らせるまちづくりを目指してまいります。

次に、教育の分野でございます。小学校の新校舎等の整備でございますが、令和2年度に取りまとめた整備計画に基づき、令和4年度から新校舎等の建築に着工し、早期の完成を目指し着実に整備を進めてまいります。また、ハードとソフト両面において教育環境の充実に取り組み、GIGAスクール構想で整備した機器を活用しICT教育を進めるなど、特色ある三朝町教育の展開を図ってまいります。

次に、産業の振興についてでございます。観光業については、日本遺産三徳山・三朝温泉を核としながら、若杉山など町内各所にある魅力ある観光資源と連携し、アフターコロナを見据えて稼げる観光地づくりの基盤をつくってまいりたいと思います。

農業につきましては、担い手支援や特産品の販路、生産能力の拡大について重点的に取り組むほか、水稲に代わる高収益作物への転換を進め、持続可能な農業を組み立てていくとともに、スマート農業についての研究を積極的に取り組んでまいります。

また、林業では、森林環境譲与税を活用し、将来にわたって町内の森林資源を育て、守り、生かす活動に取り組むほか、カーボン・オフセットの推進のためJ-クレジットの導入についても検討してまいります。

次に、防災、交通に関する分野についてでございます。令和3年7月豪雨災害は、土砂崩れや河川の氾濫により、町道や農地等に甚大な被害をもたらしました。人命第一の下、町内各所に避難所を開設し、素早い対応に心がけてまいりました。一刻も早い復興に向け、現在も引き続き復旧事業を実施しているところであります。7月豪雨災害の対応を検証、評価するとともに、誰もが地域で安心して暮らせる体制づくりを構築してまいります。

また、公共交通では、生活交通確保のため、昨年10月に念願だった町営バスの運行を開始しました。今後も利便性の向上に配慮しながら、持続可能で未来につながる公共交通の構築に向けた取組を進めてまいります。

最後に、交流、情報化、地域振興に関する分野でございます。光ケーブルによる高速通信基盤の設備がほぼ完了し、今後は三朝町の活性化につなげるための生活産業基盤として活用していきたいと考えております。

次に、少子高齢化対策についてでございます。集落によっては担い手不足が深刻な問題となってきました。地域の人材が不足する中で、外部人材と地元の人材を上手に組み合わせながら、町民皆様と助け合う形をつくっていききたいと考えています。これらに加え、関係人口の増加も重要な課題となります。これまで交流を進めてきた各団体との交流をさらに進展させるとともに、情報発信にも力を入れて取り組み、関係人口の拡大に努めてまいりたいと思います。

以上、新年度に向けた所信を申し述べましたが、令和4年度の予算編成に当たりましては、特に新型コロナウイルス感染拡大で落ち込んだ三朝町経済の早期回復と、日本遺産を活用した観光・産業振興、一層のデジタル化を推し進めるなど、持続可能な三朝町の実現と、第11次三朝町総合計画の具現化を図っていくことに重点を置いた組立てとしております。町民と行政が一体となり、この大きな課題を克服し、笑顔と元気があふれ輝く三朝町を創造していく決意でございますので、議員各位、町民皆様の深い御理解と御協力をお願いするものでございます。

それでは、本議会に御提案いたしました諸議案につきまして、その概要を御説明いたします。

議案第4号、令和4年度三朝町一般会計予算であります。

初めに、本町の財政見通しでございます。新型コロナウイルスの感染拡大による観光客の減少や消費の落ち込みは町の経済にも大きな影響を与えており、町税収入の増加はなかなか見込めない状況にあります。地方財政計画で地方交付税総額は増額されているものの、本町においては、将来、人口減少等に伴い公債費分を除く普通交付税の減額が予想されるなど、全体としては一般財源の確保は引き続き厳しい状況が予想されます。

歳出面においては、小学校の整備等の大規模事業により、公債費が増加していくことが見込まれます。これらに加え、老朽化した施設の維持修繕費や社会保障費など削減困難な経費が増加しており、今後も厳しい状況が続くことが予想されます。こうした中であっても、財政規律を守りながら、「笑顔と元気があふれ輝く町」の実現に向けて、必要な施策については積極的に予算計上することとしたものでございます。

それでは、令和4年度当初予算案の概要について御説明申し上げます。

令和4年度の一般会計予算の総額は、67億3,800万円と過去最大規模としております。主要な取組につきましては、その概要等を別冊の予算説明資料に記載しておりますが、重点的に取り組むこととした事業や特徴的な点について御説明申し上げたいと存じます。

最初に、新型コロナ感染症対策については、引き続き多大な影響を受けている事業者等に配慮し、三朝温泉の誘客促進を図るための事業を実施するほか、あらゆる分野におけるきめ細かな支援等に努めます。

次に、日本遺産を活用した取組におきましては、日本遺産活用推進協議会の活動や、日本遺産を活用した文化観光イベントについて支援するなど、官民挙げて日本遺産三徳山・三朝温泉を盛り上げてまいります。

その他、各行政分野ごとについてでございますが、まず、健康、子育てについては、健康増進対策として病気の早期発見、早期治療はもちろん、病気予防、認知症予防、介護予防など、予防を総合的に推進できる体制づくりを構築いたします。また、三朝温泉を核とした温泉を活用した健康まちづくり事業として、健康効果を町民皆様に享受していただけるよう、地域資源を活用した三朝町ならではの事業に取り組みます。

子育て支援については、引き続き子育て世代包括支援センターを中心に総合的で切れ目のない支援を行うほか、小学校と連携した幼児教育の充実を図ってまいります。

次に、教育についてでございます。長年の懸案でありました小学校建設につきまして、いよいよ令和4年度に着工し、令和4年度事業費を約13億6,500万円計上しております。早期の竣工に向けて安全かつ着実に工事を進めてまいります。また、GIGAスクール構想の下、分かりやすい授業や学習の効率化を図るなど、先進地的な取組を実施しながらICT教育の充実に努めます。

次に、産業の振興、定住対策についてでございます。観光業におきましては、日本遺産を活用した各種事業を中心とした誘客促進事業を展開するほか、外国人観光客誘致対策や三徳山遙拝所再整備に取り組み、コロナ後を見据えた新たな魅力づくりのための施策を実施してまいります。また、定住対策として、町外に魅力あるまち三朝町を最大限にPRし、移住や定住を支援する事業をさらに充実させることといたします。

農業については、三朝米などの特産品の販路、生産能力の拡大、担い手支援に重点的に取り組むこととしております。

また、林業につきましては、森林環境譲与税を活用し、搬出間伐の促進や資源としての活用、木育事業を実施するなど、町内の森林資源を育て、守り、生かす活動に取り組みます。

次に、安全・安心、交通等についてでございます。地域住民の安心・安全のため、災害時における支え愛地域づくり推進事業をはじめとした見守り体制の充実を図り、集落や各地域、消防団等の協力を得ながら、安心して暮らせるまちづくりを進めてまいります。交通対策については、

昨年10月から町有償運送を開始しておりますが、運行状況を検証しながら、より便利で持続可能な交通体系の整備、さらにはエリアの拡大についても検討してまいります。

最後に、交流、情報化についてでございます。交流におきましては、国内交流都市観光客誘致対策をはじめ、教育、人材育成など多様な交流をさらに深めるとともに、国内外に三朝町の情報を発信し、関係人口増加に努めます。また、光ケーブルを活用し、見守りサービスの実証実験を行うほか、どのような町民向けサービスが提供できるのか、住民ニーズを探りながら検討してまいります。

以上が一般会計の概要でございます。

議案第5号、令和4年度三朝町国民健康保険事業特別会計予算から議案第13号、令和4年度三朝町水道事業会計予算につきましては、それぞれ前年度の決算見込みなどにより推計し、予定したものでございます。このうち簡易水道事業から集落排水事業におきましては、安定した水道水や温泉の供給と、公共水域の水質保全に努めるための維持管理経費と併せて、下水道事業及び集落排水事業の企業会計移行に向けた準備を推進してまいります。

議案第14号、令和4年度三朝町国民宿舎事業会計予算につきましては、現在、事業継続を前提に指定管理者と協議しておりますが、1年間、指定管理者による運営を継続させていただきたいと考えております。この会計では、長期借入金償還等の管理経費について所要の額を計上いたしております。

また、収入としまして、一般会計からの出資金3億6,000万円を計上させていただいております。これにより、長年の懸案でありました国民宿舎事業会計の債務について、長期借入金を完済し、債務整理を完了させるものでございます。指定管理期間終了後の運営形態につきましては、売却を基本としながら、年度の早い段階で結論を出すということで引き続き協議をしていくこととしております。

以上が令和4年度の各会計の予算の概要でございます。

次に、議案第15号、三朝町町長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正について、議案第16号、三朝町職員の給与に関する条例の一部改正についての2議案につきましては、令和3年の人事院勧告に基づき、特別職及び一般職員の給与について人事院勧告に準じた措置を講じることとし、所要の改正を行うものでございます。

議案第17号、三朝町職員の育児休業等に関する条例の一部改正につきましては、国の要件緩和に準じて所要の改正を行うものでございます。

議案第18号、三朝町地域公共交通協議会条例の一部改正につきましては、協議会委員を追加

するため、本条例について所要の改正を行うものでございます。

議案第19号、三朝町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正につきましては、コミュニティ・スクールの導入に伴い、その委員の報酬について所要の改正を行うものでございます。

議案第20号、三朝町立社会体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正につきましては、中学校に隣接する町民プールにつきまして、一般利用が見込めないことから廃止するものでございます。

議案第21号、三朝町国民宿舎ブランナルみささの指定管理者の指定につきましては、株式会社ジーライオンを引き続き指定管理者に指定するものでございます。

議案第22号、三朝町ふるさと健康むらの指定管理者の指定について、議案第23号、三朝温泉観光商工センターの指定管理者の指定について、議案第24号、三朝町総合スポーツセンターの指定管理者の指定について、議案第25号、三朝温泉多目的駐車場の指定管理者の指定についての4つの議案については、三朝温泉観光協会を引き続き指定管理者に指定するものでございます。

議案第26号、工事請負契約の締結についての議決の一部変更につきましては、三朝町住民ネットワーク光化事業整備工事（宅内切替）の契約金額を1億3,799万1,700円に増額するものでございます。

議案第27号、工事請負契約の締結についての議決の一部変更につきましては、三朝町住民ネットワーク光化事業旧設備撤去工事の工事完成期限を令和5年1月31日に延長するものでございます。

以上、提案いたしました令和3年度三朝町一般会計予算をはじめとする24件の議案につきまして、所信の一端に触れながら提案理由の概要を御説明いたしました。よろしく御審議の上、可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（吉田 道明君） これより議案の順序により細部説明を求めます。

議案第4号、令和4年度三朝町一般会計予算について。

吉田財政課長。

○財政課長（吉田 栄治君） 議案第4号、令和4年度三朝町一般会計予算について御説明申し上げます。当初予算の全体概要について、予算書と予算説明資料で説明させていただきます。

令和4年度歳入歳出予算の総額は67億3,800万円としております。

債務負担行為につきましては、予算書の6ページに掲げております。3事業について債務負担

行為の設定を行うものでございます。

地方債につきましては、予算書6ページと7ページでございますが、発行総額を14億3,830万円としております。

次に、予算説明資料を御覧いただけたらと思います。1ページでございます。歳入歳出の予算規模につきましては67億3,800万円で、前年度と比較しまして11億8,800万円の増となっております。主な増減理由につきましては、資料に掲載しておりますので、御確認いただけたらと思います。

次に、予算説明資料4ページ、5ページには、令和4年度に実施する新型コロナウイルス感染症対策に係る主な事業を掲載しております。

6ページから11ページには、第11次三朝町総合計画に上げた分野別将来像に基づき、主な実施事業について区分して掲載しております。

12ページから22ページまでにつきましては、目的別、性質別の歳出の状況や町税の明細、起債事業の内訳等を掲載しておりますので、それぞれ御確認いただけたらと思います。

以上が一般会計予算の全体概要でございます。

続きまして、財政課所管の主な事業等について御説明申し上げます。

予算説明資料の53ページを御覧ください。こちらでは、公会計システムの運用や固定資産台帳システムの導入に必要な経費を計上しております。

55ページ、情報化対策費のe-m i s a s aエリアネットワーク管理費では、主にケーブルテレビ等に活用しております町の情報通信設備の維持管理費を計上しております。

59ページ、災害対策費につきましては、自然災害が発生した際の避難所運営経費等について、全国町村会災害対策費用保険に加入し、その費用の負担を軽減するものでございます。

次に、60ページ、国民宿舎事業支出金では、指定管理者による運営を1年間継続することとし、長期借入金償還等について引き続き支援を行うこととしております。

以上が財政課所管の主なものでございますが、このほかにも財政課が管理する観光施設、公園等や普通財産の維持管理費について、それぞれ費目に計上しておりますので、御確認いただけたらと思います。

以上で令和4年度三朝町一般会計予算の概要と財政課所管事業の細部説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（吉田 道明君） 次に、佐々木会計管理者。

○会計管理者（佐々木敦宏君） 会計課所管の予算につきまして御説明申し上げます。予算書の3

3 ページを御覧ください。

予算書の中段にあります4、会計管理費の会計管理一般経費では、各金融機関への収納取扱い等の各種手数料及びキャッシュレス決済の手数料、源泉徴収管理システム委託料、その他通常の会計事務に係る一般経費を計上させていただいております。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（吉田 道明君） 次、大村総務課長。

○総務課長（大村真優美君） 総務課所管の予算のうち主なものについて説明をさせていただきます。予算書は32ページからです。予算説明資料は23ページからですので、併せて御覧ください。

初めに、予算書32ページ、総務管理費では、4つ目の人事一般管理費に職員採用試験や人事評価研修等に係る費用を計上しています。また、その4つ下からの職員一般研修費と中央研修経費は、職員の人材育成や能力開発に関する研修費用を計上しています。その下のほうにあります公用車管理一般経費は、総務課が集中管理する公用車の管理経費と公用車購入経費は、リース期間が満了する公用車1台の買取りを予定しています。

次に、33ページの財産管理費の上から6つ目、庁舎管理特別経費は、役場前の三朝町営バスバス停と老朽化した自転車置場の整備、議場の椅子の更新等の経費を計上しています。一番下の庁舎感染症対策事業は、役場玄関前に来庁者の検温と手指消毒ができる機器を導入する経費を計上しています。

次に、35ページ、諸費の2つ目、自治振興交付金は、各集落の活動を支援するために交付金を交付するものです。

次に、41ページです。参議院議員選挙執行費は、今年の夏に予定されている選挙の執行費として必要な経費を計上しています。

最後に、その下の鳥取県知事・議会議員選挙執行費は、来年春に予定されている選挙の執行費として必要な経費を計上しています。

このほか、予算書の79ページから特別職、一般職の給与費明細書を記載していますので、御確認ください。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（吉田 道明君） 次に、角田総務課参事。

○総務課参事（角田 正紀君） 総務課危機管理局所管の主な事業につきまして、御説明を申し上げます。

予算書は35ページ中段の交通安全対策費についてでございます。予算説明資料は33、34ページとなります。三朝町交通安全協会及び交通安全指導員協議会等と連携しながら交通安全活動を推進し、交通事故防止を図ることとしております。また、町民の皆様に御加入いただいております中部ふるさと広域連合の交通災害共済加入に係る経費を計上しております。

続いて、予算書は同じページ下段の諸費のうち、予算説明資料は35ページとなります。防犯灯設置事業補助金については、各集落においてLEDの防犯灯を新設または更新する費用への補助、また、AED設置事業については、公民館等の公共施設に設置されているAEDの更新及び新設に係るリース費用を計上しております。

続いて、予算書、予算説明資料とも36ページとなります。本議会で御審議賜る三朝町犯罪被害者等支援条例に基づく見舞金給付事業の費用を計上しております。

続いて、予算書37ページの防災諸費でございます。予算説明資料は38ページでございます。防災行政無線に係る管理経費と、鳥取県地域衛星ネットワーク等の保守経費を計上し、安定した情報通信を行うものでございます。

続いて、同ページの三朝町空き家等撤去費助成事業についてでございます。予算説明資料は39ページでございます。令和4年度に設置予定であります空き家等対策協議会の開催経費及び管理不全と認定された家屋の所有者に対し、撤去される対象工事費について助成する費用を計上しております。

次のブロック塀改修事業補助金でございます。予算説明資料40ページです。道路沿いの危険なブロック塀の撤去、改修に係る費用を一部助成し、震災対策を行うものでございます。

続いて、予算書61ページの三朝町がけ地等復旧事業補助金についてでございます。予算説明資料は42ページでございます。令和3年7月豪雨災害による崖地等の復旧工事に要する経費の一部を助成するものでございます。

続いて、消防費でございます。予算書は64ページ中段、予算説明資料は43ページでございます。常備消防費の中部ふるさと広域連合負担金につきましては、広域連合消防運営費及び消防庁舎建設費償還負担金について、各市町の負担割合に基づく金額を計上しております。

続いて、非常備消防費でございます。予算説明資料は45ページからでございます。ここには消防団運営経費、町消防の日開催経費、消防団員報酬、消防団の訓練研修などの活動費や消防団員共済掛金、退職報償金負担金などの非常備消防一般経費と、各消防ポンプ操法大会における経費を計上し、消防団を中核とした地域防災力の充実、強化を図ることとしております。

続きまして、予算書65ページ中段、消防施設費でございます。予算説明資料は50ページで

ございます。防災基盤整備事業（消防施設）につきましては、大瀬区と余戸区の防火水槽の有蓋化に係る工事費と、三朝自動車班に配備しております消防ポンプ車の更新整備費を計上しております。

最後に、予算書 6 5 ページ下段の災害対策費でございます。予算説明資料 5 1 ページです。災害に備える連携備蓄品等の整備や、火災、台風、行方不明者の捜索に係る対策経費を計上しております。

以上、総務課危機管理局所管の主な事業について御説明をさせていただきました。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（吉田 道明君） 次に、村上企画課長。

○企画課長（村上 隆史君） 企画課所管の主な事業につきまして御説明申し上げます。予算書は 3 2 ページから、予算説明資料では 1 6 0 ページから 1 8 2 ページまでに掲載しておりますので、併せて御覧ください。

初めに、予算書 3 2 ページ、一番下の文書広報費でございます。1 行目、広報・広聴活動一般経費、それから 3 3 ページの一番上、三朝町ホームページ管理費では、広報みささ、ケーブルテレビ及びデジタルの多様な媒体を駆使して、情報提供の質の向上をしながら積極的に町内外の多くの方へ町の魅力を届けてまいります。

続きまして、予算書 3 4 ページ、企画費です。中ほどの 1 6 行目、行政ネットワーク管理費では、庁内 LAN や LGWAN といった行政関係のネットワークの維持管理経費を計上しております。

次に、下から 5 行目になりますが、景観計画策定事業です。町内の優れた景観の保全と、その機運の醸成、さらに景観を観光資源としてつくり上げていく、これらの基礎となる景観計画を新たに策定するための会議経費を計上しております。

次に、3 5 ページの企画費の上から 2 行目、コロナ禍における光化見守りサービス実証事業ですが、住民ネットワークの光ケーブルが整備された次の段階において、その一般向け活用の一手法として、福祉の観点から、離れて暮らす御家族が町内の親御さんなどの健康状態を確認できる見守りサービスを試行、検証するための経費です。

企画費の一番下、温泉を活用した健康まちづくり事業ですが、第 2 期地方創生総合戦略の中で掲げたテーマのうち、温泉を生かした健康まちづくり構想の具体化に向けて新たな計画を策定するための会議経費を計上しております。

続きまして、予算書 3 5 ページの下段、諸費です。下から 3 行目、バス運行対策費補助金です

が、町内を走る路線バスの運行支援として、令和3年度補助金実績に基づき必要額を計上しております。

次に、予算書36ページ、諸費の下から2つ目、町有償運送運行事業ですが、こちらは令和3年10月に運行を開始した町営バスの実際の運行に係る業務委託費を計上しております。

続きまして、予算書37ページ、地域振興対策費です。上の2つ、自立推進員報酬、地域協議会パワーアップ交付金及び下から3つ目の地域活動チャレンジ補助金につきましては、地域協議会の活動を支援するための経費として計上しております。また、中ほどの2項目、三朝町まちづくり振興事業及び“みささ”する実践交付金につきましては、草の根の住民活動を育むための経費を計上しております。

それから、一番下、地域おこし協力隊事業費です。地域の活性化に資する外部人材を登用し、地域に貢献するための事業であります。本年7月で任期満了となる現在の隊員1名及び新規の隊員2名分の活動経費並びに募集経費を計上し、将来の隊員の定着、定住も見据えて取り組んでまいります。

最後に、予算書55ページの中ほど、農林研修施設等管理費です。上から4つ目、三徳地区多目的研修会施設改修費ですが、計画的に順次改修を行ってきている各地域の拠点施設の中で、今回は三徳センターの腐食が進む大屋根と雨どい、トイレの改修、また体育館の照明器具のLED化を行うための工事の設計費を計上しております。

以上、企画課所管の細部説明でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（吉田 道明君） 次に、青木地域振興監。

○地域振興監（青木 大雄君） 私のほうから、文化ホールが所管いたします令和4年度の予算について御説明を申し上げます。予算書の説明欄で説明をさせていただきますが、予算説明資料では183ページに掲載をしておりますので、併せて御覧をいただきたいと思っております。

それでは、予算書38ページ、文化ホール費でございます。文化ホールでは、町民をはじめとします施設利用者の学習、文化、交流活動の拠点として、適切な施設管理を行い、利用者へのサービス向上を目指しておるところでございます。

まず、1行目ですが、文化ホール運営費でございます。館の運営に関わる人件費や施設で使用する消耗品等、諸経費を計上いたしております。また、次の2行目でございます文化ホール施設管理費でございますが、ここでは施設の維持管理に係る業者等への委託費のほか、開館後四半世紀が経過する中で老朽化した施設の改修でありますとか、備品の再整備等につきまして年次計画を立てながら改修の工事や物品の更新を行っておりまして、ここで必要な経費を計上して

おるところでございます。令和4年度は、多目的ホールの改修と大ホールステージの照明のケーブルの交換等を予定しておるところでございます。新型コロナウイルス感染症の動向を見ながらの運営ということになりますが、感染対策等呼びかけながら、住民活動の拠点施設としてその役割を果たしてまいりたいと思っております。

以上が文化ホールが所管いたします予算でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（吉田 道明君） ここでしばらく休憩いたします。再開を11時10分といたします。

午前11時01分休憩

.....

午前11時09分再開

○議長（吉田 道明君） 再開いたします。

引き続き細部説明を求めます。

先ほど言いましたが、ページを開くまで少し時間を持っていただきますようお願いいたします。

次に、山口町民課長。

○町民課長（山口 良輔君） 町民課の所管します予算について主なものを御説明申し上げます。

まず、税務係の所管分を予算書と予算説明資料で説明させていただきます。

初めに歳入です。予算書は8ページ、予算説明資料は17ページからでございますので、併せて御確認ください。

町税を全体約6億3,455万円とし、前年に比べ約5,220万円の増額を見込んでおります。その内訳としましては、予算書では10ページから11ページに各税目の明細を上げております。町民税の個人町民税及び法人町民税につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響はあるものの、課税への影響は限定的であることから、前年度当初予算と比べ増額を見込んでおります。固定資産税では、前年度は新型コロナウイルス感染症関連の減免措置がありましたが、新年度においてはその部分が増額となります。軽自動車税は、前年度異動実績を加味しまして増額となります。続いて、市町村たばこ税では、年々喫煙者は減少傾向にはございますが、令和3年の税率改正によりまして若干の増額を見込んでおります。入湯税につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が徐々に回復傾向にあることから増額を見込んでおります。

次に、歳出でございますが、予算書は39ページでございます。予算説明資料は61ページ及び62ページでございますので、併せて御確認ください。予算書39ページ、税務総務費と賦課徴収費として、税の公平性を確保し、適正な税の賦課徴収事務に係る経費を計上しております。そのうち、税務総務費の4事業目、固定資産評価業務費は、令和6年度の評価替えに向けまして

標準地の鑑定士評価を行う経費を計上したものでございます。

また、賦課徴収費の2段目、税務事務電算処理委託費では、通常の電算委託費のほか、地方税共通納税システムの税目拡大に係るシステム改修費を計上しております。

続きまして、町民環境係の所管分です。予算書は、戻っていただきますが、32ページと40ページから、予算説明資料は63ページから70ページでございますので、併せて御確認ください。まず、予算書32ページを御覧ください。下から2段目の事業になりますが、キャッシュレス決済導入事業では、新型コロナウイルス感染症の感染予防と多様な支払い方法に対応するため、窓口におけるキャッシュレス決済システム導入に係る経費を計上しております。

めくっていただきまして、予算書40ページをお願いします。総務費、戸籍住民基本台帳費では、戸籍住民基本台帳を整備、登録し、公証する経費及び戸籍住民基本台帳システムの運用に係る経費を計上しております。社会保障・税番号制度関係事業費では、マイナンバーカードの申請及び発行管理に関する経費を計上しております。

次に、めくっていただき、予算書は49ページ、50ページを御覧ください。衛生費、保健衛生費の予防費と環境保全対策費では、狂犬病予防費と環境保全に関する一般経費、環境教育及び啓発活動等に係る経費を計上しております。

50ページの上から5事業目、太陽光発電等普及促進事業補助金は、環境に優しいまちづくりを推進するため、住宅用太陽光発電システム、定置用蓄電池などの設置を行う家庭にその事業費を補助するものでございます。

続きまして、予算書52ページでございます。塵芥処理費は、一般廃棄物の適正な処理に係る経費で、町内のごみ収集運搬経費、ごみ袋作成費、分別支援アプリ導入費、集落のごみ置場を整備する補助金や、一般家庭ごみの減量化や再資源化を進めるための経費を計上しております。

最後に、子ども支援室の所管分です。予算書は、戻っていただきますが、47ページからです。予算説明資料は71ページから84ページですので、併せて御確認ください。

予算書47ページ中段、児童福祉総務費では、病後児保育、休日保育、子育て支援センター事業など、子育て支援に関する経費を計上しております。47ページの下から6番目の乳児期子育て応援事業では、前年度まで赤ちゃん誕生お祝い事業としていたものを事業名変更し、新たに三朝らしいお祝い品を加えまして、子育て応援品の充実を図ります。

めくっていただきまして、48ページの保育所費については、それぞれの保育所に係る運営費等を計上しております。同ページの中段にあります幼保小教育つなげる推進事業では、各関係機関と連携を取りながら、家族、家庭の育ちの大切さを啓発する取組を進めます。また、保育所等

におけるICT推進事業では、前年度整備しましたシステムを使い、本格的に保育士等の業務にICTを取り入れ、負担を軽減と保護者の利便性の向上に取り組んでいくこととしています。

一番下段になりますが、保育士等処遇改善臨時特例交付金交付事業です。これは保育士等の処遇改善を行う事業者を支援するための交付金としまして、全額国費による事業となります。

以上、町民課所管の主な予算概要でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（吉田 道明君） 次に、安田農林課長。

○農林課長（安田 寛君） 所管しております農業委員会、農林課の主なものにつきまして続けて説明させていただきます。

初めに、農業委員会所管の主なものにつきまして説明いたします。予算書は52ページ、予算説明資料は157ページから159ページを併せて御覧ください。それでは、予算書で説明させていただきます。

予算書52ページ、農業委員会費、農業委員会一般活動費でございます。ここでは、農地法などの法令業務案件の処理を行うための総会開催経費、農業委員会活動に要する経費を計上させていただいております。

続いて、農業委員会委員等報酬につきましては、条例に基づきます委員報酬額と国から交付されます農地利用最適化交付金について計上させていただいております。

続いて、4行下、農地中間管理集積支援事業につきましては、農地パトロール及び会計年度任用職員報酬のほか、所要の経費を計上しております。以上、農業委員会所管の事業につきまして説明させていただきました。

続きまして、農林課が所管します主なものについて説明させていただきます。予算書は36ページと53ページから57ページになります。予算説明資料では138ページから156ページに掲載しておりますので、併せて御確認いただきたいと思います。それでは、予算書で説明します。

予算書53ページ、農業振興費でございます。説明欄の上から8行目を御覧ください。水田農業サポート事業でございます。水田農業、農家の支援組織として重要な役割を担っておりますグリーンサービス運営補助金を計上しております。水田受託事業や三朝米などの栽培支援事業、業務に関わる支援を行うことで、町内の保全が必要な農地の荒廃防止と地域農業の振興につなげていこうとするものでございます。

次に、その下、担い手農家支援事業です。地域の農地、農業を維持しようと努力する農家や新規就農者を町の水田農業の担い手として位置づけまして、こうした方々の営農活動を支援するこ

とによって中山間農地の維持と新規就農者の育成を目指すものでございます。

続いて、予算書は54ページ、上から2行目、特産品振興事業です。三朝米、三朝神倉大豆の生産振興と販路拡大の活動を充実させようとするものでございます。町の特産品をPRし、販路、生産拡大によって農家の所得向上を目指すとともに、農地の有効活用と収益性のよい作物として期待がされますブロッコリーの生産振興、試験栽培に係る予算を計上しております。

続いて、中ほどに記載しております有害鳥獣対策費でございます。鳥獣によります農作物被害を抑えるため、集落で連携して取り組みます侵入防止柵の設置に係る補助金を計上したほか、イノシシはもとより、増加傾向にありますニホンジカによる農作物被害を抑えるため捕獲奨励金を計上し、ハンターによる有害鳥獣捕獲の増加につなげるものでございます。

続いて、コロナ禍における米価下落影響緩和対策事業です。米価下落の影響で収入減となりました水稻農家の生産意欲の維持を図るため、減収見込額の一部を支援するとともに、振興を進めております三朝神倉大豆への転作拡大の支援、収入保険制度への加入を促す施策も併せて実施しまして、農業の安定化を図ることを目的として必要な経費を計上しております。その下の段、スマート農業推進実証事業で、アシストスーツ、ドローンの実証事業を行うこととしております。

続いて、畜産業費でございます。優良乳用牛造成支援事業です。乳用牛の造成を支援することによりまして、酪農家の経営の安定化を図ろうとするものでございます。

続きまして、予算書は57ページ、林業振興費についてでございます。上から10行目、中ほどに記載の原木材造成支援事業ですが、シイタケ等の原木生産、販売を行う者の原木の安定確保に向けた取組に対して支援を行うために必要な予算を計上しております。

その下の行、森林管理システム事業費についてでございます。森林経営管理制度に基づきまして、手入りが遅れております山林に対して、今後どのように森林整備を進めたいのかを所有者に意向を確認をした上で森林整備を進めようとするもので、意向を確認した後は境界確認、施業計画の策定を年次的に行いまして、森林施業の実施につなげていくこととしております。

次に、未来につなぐ森づくり事業についてでございます。搬出間伐の促進を図るための支援や森林資源の活用研修、森林の大切さを啓発する木育事業などを実施しまして、将来にわたって町内の森林資源を育て、守り、生かす活動に取り組む事業として実施しようとするものでございます。

続いて、その下、荒廃地林地化促進モデル事業ですが、昨年に引き続きまして、荒廃により非農地化した土地に新植を行いまして、土地の有効活用を図ろうとするものでございます。

以上、農林課、農業委員会が所管いたします予算について、その概要を申し上げました。どう

ぞよろしくお願ひいたします。

○議長（吉田 道明君） 次に、毛利健康福祉課課長補佐。

○健康福祉課課長補佐（毛利 純君） 健康福祉課が所管します主な予算について、予算説明資料で説明いたします。予算説明資料は 85 ページから 113 ページでございます。予算書のページは、予算説明資料の左上に記載させていただいております。

初めに、健康対策係の所管分を説明させていただきます。予算書は 49 ページ、衛生費、保健衛生費からです。予算説明資料 86 ページ、新型コロナウイルス感染症対策医療機関等支援交付金事業です。令和 4 年度についても、長期化する新型コロナウイルス感染症対策により、影響を受けている町内の医療機関及び老人介護施設に、地域医療、介護の維持を支える支援として交付金を交付します。

87 ページ、予防接種費では、定期予防接種 13 種類及び任意予防接種 2 種類に係る経費を計上しております。子宮頸がんワクチンの接種勧奨が再開され、接種勧奨が控えられていた平成 9 年度から平成 17 年度生まれの方も接種対象となる予定です。同じく風しん対策特別促進事業では、4 のその他特記事項に記載させていただいておりますが、風疹の追加的対策は令和 3 年度で終了予定でしたが、令和 6 年度まで延長となりました。

続いて、88 ページ、三朝町ネウボラ事業です。妊産婦、子育て期の家族に対して育児不安や虐待を予防し、地域における切れ目のない子育て支援体制の強化を図ることを目的とし、引き続き子育て支援センターを拠点として、保健師等の相談事業の充実とお母さん同士の交流を図り、地域での子育てを支えていきたいと思ひます。

続いて、89 ページ、不妊治療費助成事業です。令和 4 年 4 月から保険適用になると言われていますが、保険適用と自由診療の組合せの場合は全額自己負担となり、経済的負担の解消にならない場合が多いことが想定されており、引き続き助成することとしたいと思ひます。次の不育症治療費等助成事業については、新規事業となります。保険適用とならない不育治療を対象とし、費用の 2 分の 1、上限 10 万円を助成するものです。予算額は 30 万円です。

続いて、90 ページ、一番下の健康づくり推進事業です。事業名を健康づくり応援事業から変更しました。生活習慣の改善と健康づくりの推進として、がんの講演会や禁煙講演会、ノルディックウォーク事業等を実施する予定です。また、令和 3 年度から後期高齢者医療広域連合からの受託事業として、後期高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施を行っています。内容としましては、健康状態不明者への訪問、通いの場でのフレイルチェック、重複頻回受診者の訪問でございます。令和 4 年度も関係機関の協力を得ながら実施したいと思ひます。これに係る予算について

ては、令和3年度は保健師・栄養士活動経費に予算計上しておりましたが、健康づくり推進事業に予算計上をしております。予算額は50万円で、後期高齢者医療広域連合の負担となります。健康対策系の予算は以上となります。

92ページから福祉推進係所管の事業となります。予算書はページを戻りまして43ページ下段、民生費、社会福祉費からでございます。予算説明資料92ページの2つ目の慰霊祭ですが、令和4年度の慰霊祭は、現在のところ4月12日火曜日、規模を縮小して開催する予定です。

93ページ、上から3段目の更生保護施設改築補助金ですが、これは鳥取市にあります更生保護施設を施設改修されることに伴う三朝町の負担金です。

94ページ、上から4段目、民生児童委員活動補助金は、民生児童委員の活動に係る経費を計上しています。民生委員は令和4年度が改選期になります。任期3年間の中で、2年目に県外研修をされますが、コロナ禍の中で実施できておりません。令和4年度は様子を見ながらとなりますが、県外研修の費用を計上しております。

95ページ、身体障害者福祉費では、中部自立支援協議会の町の負担金や障害者の方を対象とした通所、通院費助成等です。

96ページ、社会福祉協議会補助金は、社会福祉協議会への福祉センター管理委託費と地域支援事業等に係る補助金です。

97ページから104ページまでは、障害のある方の自宅での支援、施設等への通所や施設入所を支援するための経費になります。

105ページの老人福祉一般経費では、長寿者お祝い事業や老人クラブ、9クラブの活動費補助等、高齢者への支援に係る経費を計上しています。

107ページ、高齢者等の生活支援事業では、医療機関への通院の送迎のための外出支援サービス、バスやタクシーの利用における高齢者の交通費助成など的高齢者の生活支援事業費です。

110ページは、鳥取県と三朝町単独の特別医療給付事業です。

112ページ、障害児通所支援事業の5つの事業は、18歳以下の障害児の施設への通所等を支援するもので、利用施設への給付やサービスを受けるための計画書作成の委託費用になります。

113ページの小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付事業は、新規事業になりますが、在宅の小児慢性特定疾病の日常生活用具の給付事業になります。

以上、健康福祉課所管の一般会計予算について御説明させていただきました。よろしくお願ひします。

○議長（吉田 道明君） 次に、藤井観光交流課長。

○観光交流課長（藤井 紀好君） 観光交流課が所管する主なものについて御説明をさせていただきます。予算書は34ページからです。予算説明資料は184ページからでございますので、併せて御覧くださいませ。

予算書34ページ、企画費、上から7つ目の国際交流員活動費は、現在の交流員の6年目任期が7月末で満了し、新しい交流員が着任する予定となっております。このため、現交流員の経費とともに新交流員に係る経費を計上しております。

次に、37ページ、地域振興対策費のふるさと応援寄附金は、寄附金額を8,000万円と見込んでおり、返礼品代金やポータルサイト利用手数料などを計上しております。

次に、38ページの定住対策費、移住定住促進事業では、人口減少が進み、過疎、高齢化が深刻化する地域への移住定住を促進するため、令和3年度より都市計画区域外へ新たに住宅を新築、購入等をされる方に対して、補助上限額を1.5倍に引き上げております。

次に、少し飛びますが、59ページ、商工振興費の中ほどからの創業支援事業補助金、新事業チャレンジ応援補助金、中山間地域買物支援事業費補助金の3事業は、新たに創業を希望される方や新しい取組に挑戦する町内事業者を支援するため、その初期投資に係る経費や運営に係る経費に対して助成をするものです。

その下のプレミアム商品券発行事業は、低迷する町内での消費喚起を促進するため、プレミアム率の高い商品券の発行を支援するものです。

次に、その下、観光費の3つ目、観光施設特別経費は、若杉山への案内誘導看板を整備するものです。

同じく、観光費、三徳山遙拝所再整備事業では、鳥取県が行う遙拝所整備に併せて、大型双眼望遠鏡や説明用看板といった附属設備の整備を予定しております。

次に、予算書60ページ、中ほどからやや下の日本遺産活用推進協議会活動補助金では、ストーリーを生かした観光活用で地域振興、経済の活性化を図るため、補助金を交付するものでございます。

その下、日本遺産を活用した文化観光イベント補助金は、日本遺産の構成文化財及びストーリーに関連する文化観光イベントを支援するため、補助金を交付するものです。

次に、観光費、一番下の3事業については、新型コロナウイルス感染症対策として、町内の観光商工業者を支援するため、誘客キャンペーンや公衆浴場への支援などを計上しております。

以上です。よろしく申し上げます。

○議長（吉田 道明君） 次に、藤井建設水道課長。

○建設水道課長（藤井 和正君） 建設水道課が所管いたします予算につきまして、主なものを説明させていただきます。予算書の説明欄に沿って説明させていただきますが、予算説明資料は114ページから137ページに掲載していますので、併せて御覧いただきたいと思います。

それでは、予算書37ページをお願いいたします。総務費、総務管理費、一番上、建築物耐震診断改修費補助金でございます。令和4年度は、一戸建て住宅の改修費を減とし、建築物の耐震診断を追加しています。なお、改修希望がありましたら補正で対応させていただきたいと考えています。

続いて、少し進みますが、54ページをお願いいたします。農林水産業費、農業費、農地費の欄の一番上、農業農村整備事業費（単県）でございます。東小鹿屋敷井手水路で崩落しそうな箇所の詳細設計と、集落から要望があります6か所の水路改修を予定しております。

その4つ下、農免農道管理費につきましては、地元で対応していただいている草刈り手数料のほか、緊急対応が必要な修繕を1か所から3か所に増として予算を計上しております。

55ページ、地籍調査費の上から2つ目、地籍調査事業費につきましては、計画的に進めております地籍調査を継続して行うこととしており、継続4地区、新規8地区を予定しております。

1ページめくっていただきまして、56ページをお願いいたします。下の表、林業総務費の下、単県斜面崩壊復旧事業（林地崩壊）につきましては、令和3年7月豪雨で被災した3か所の急傾斜地崩壊復旧工事を行いたいものでございます。

1ページめくっていただきまして、58ページをお願いいたします。林道費の一番上、林道管理費につきましては、農免農道管理費と同様に、草刈りや側溝清掃の経費を計上しております。なお、令和3年度は、伊豆線の崩落土砂撤去を計上していたため、昨年度と比較して減となっております。

その3つ下、農山漁村地域整備交付金事業（林道整備）につきましては、林野庁のインフラ長寿命化基本計画に沿って、三朝町におきましても令和元年度に点検、診断を行っており、そのうち、波関俵原線の橋梁1橋の詳細設計と若桜江府線のトンネル3本の頂部にクラックが発生しているため、詳細設計と補修工事を行いたいものでございます。

2ページめくっていただき、62ページをお願いします。道路維持費欄の一番上、道路維持修繕費でございます。草刈りや側溝清掃のほか、三徳山駐車場から県道に通ずる町道虹鱒線の防護柵や川戸橋右岸下流側堤防上の町道下河原丁田線の舗装をはじめ、緊急を要する修繕に対応できる費用を計上するものでございます。

63ページ一番上の道路メンテナンス事業（橋梁補修）につきましては、三朝町橋梁長寿命化

計画に沿って順次補修工事を行ってきましたが、令和3年度に計画していた交付金の配分が予定より少なかったため、未実施分の2橋を補修したいものでございます。今後は、橋梁点検を定期的に行い、修繕の必要が生じた橋梁につきましては、随時補修工事を行っていきたいと考えています。

次に、中ほど、河川総務費の3つ目、急傾斜地崩壊対策事業（単町）につきましては、町が要望し鳥取県が実施しています徳本地区急傾斜地崩壊対策事業のうち町営住宅に影響がある区間は、町が実施する必要があります。そのため、町施工区間の工事費に相当する額を鳥取県に委託して実施するもので、令和4年度が最終年度となる予定でございます。

1ページめくっていただきまして、64ページをお願いします。上から2つ目、住宅維持修繕費につきましては、平成30年度から実施しています下段の社会資本整備総合交付金（町営住宅長寿命化）と同時に実施をしていました経年劣化による修繕を、別事業として最下段の町営住宅改修事業で予算措置しているため、減額となっております。

その下、社会資本整備総合交付金事業（町営住宅長寿命化）につきましては、徳本団地31から36号の3棟6軒について、交付金の対象となる二重サッシ、壁の断熱改修を行うものであります。

その下、町営住宅払下げ事業費につきましては、天神団地の入居者から、昨年秋に払下げの可否について相談を受けており、払下げ価格の算定に必要な土地評価及び土地の分筆登記に必要な費用を計上しているものでございます。

少し飛びますが、75ページをお願いいたします。中段、災害復旧費の補助災害復旧事業（農地）から、一番下の地域共同施設災害復旧事業までにつきましては、農地や道路など、災害発生時に迅速に対応できるよう予算を計上したいものでございます。

以上が、建設水道課が所管いたします主なものでございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（吉田 道明君） 次に、山中教育総務課長。

○教育総務課長（山中 恵子君） 教育総務課所管の主な事業につきまして、予算説明資料で説明いたします。予算説明資料は、199ページから213ページでございます。予算書のページは、予算説明資料の左上に示させていただいております。

予算説明資料199ページ、中学生手作り訪仏事業。予算書は34ページです。令和2年度、3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により派遣ができておりません。令和4年度においても、状況によりどうなるか分かりませんが、予算計上させていただいております。派遣時期は

9月末ぐらいを予定しています。

同じく、説明資料199ページ、予算書34ページ、台中市石岡区との中学生相互交流事業。状況につきましては訪仏事業と同じですが、令和4年度においても予算計上させていただいております。受入れ時期につきましては7月上旬、派遣につきましては10月頃で予定しています。

予算説明資料200ページ、予算書は47ページ、放課後児童対策費でございます。町内2か所に学童クラブを開設しております。三朝西学童クラブは直営で運営する経費、三朝東学童クラブは三徳地域協議会への委託料を計上しております。

予算説明資料202ページ、予算書は67ページです。学校運営支援員配置事業でございます。支援が必要な児童生徒の増加に伴い指導主事の補佐をするため、学校教育経験者を支援員として配置するものです。

同じく、予算説明資料202ページ、予算書67ページ、外国語支援員配置事業につきましては、幼児期から中学校まで連携して英語教育の充実を図るために、外国語支援員を配置するものです。令和3年度から小学校の3年生以上には英語専科教員が配置されておりますので、小学校1年生、2年生、保育園での英語活動や保小中の連携調整をしていただく支援員の費用を計上しております。

予算説明資料202ページ、予算書は67ページ、教育用サーバー等更新費につきましては、教育情報を安全に運用するための教育用サーバーを更新する経費でございます。

予算説明資料205ページ、予算書は68ページ、特別支援教育費につきましては、支援を必要とする児童の学校生活における援助を行うために、小学校に支援員を3名配置するものでございます。令和4年度は、支援を必要とする児童は27名、6クラスの予定でございます。

予算説明資料205ページ、予算書68ページ、小学校外国語指導助手活動費につきましては、令和3年度10月から1名配置しております。その活動費でございます。現在、保育園や中学校でも活動していただいております。

予算説明資料206ページ、予算書は68ページです。小学校施設整備事業につきましては、新たな小学校施設整備に向け、現在実施設計を行っているところでございます。実施設計業務は、令和4年3月末に完了予定です。三朝小学校施設等整備基本計画に基づいて、令和4年度からは、秋頃から新校舎の建設、プール建設工事に取りかかる予定としております。工期は令和4年度から6年度の3か年に及ぶため、予算書は6ページですが、令和5年度から6年度にかけて債務負担行為を設定することとし、令和4年度分としましては、当初予算13億6,469万2,000円を計上させていただいております。

続きまして、予算説明資料207ページ、予算書は68ページ、小学校OA機器等備品整備費につきましましては、平成30年に整備した児童用タブレットの償還払い分と、令和2年度小学生児童1人に1台のタブレットを整備しましたが、そのリース料でございます。

予算説明資料209ページ、予算書は69ページです。特別支援教育費につきましましては、支援が必要な生徒の学校生活における支援を行うために、中学校に支援員2名を配置するものでございます。令和4年度、支援を必要とする中学校の生徒は18名、4クラスの予定でございます。

予算説明資料211ページ、予算書は70ページ、中学校OA機器等備品整備費につきましましては、先ほどの小学生と同様、中学校生徒用タブレットのリース料でございます。

最後に、予算説明資料213ページ、予算書は74ページでございます。調理センターの施設改修費につきましまして、調理センターの床の全面的改修工事に係る費用でございます。

以上です。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（吉田 道明君） 次に、山本社会教育課長。

○社会教育課長（山本 達哉君） 社会教育課が所管します予算について、予算書に沿って御説明申し上げます。予算説明資料については、214ページから227ページに掲載しております。併せて御確認ください。

それでは、予算書の44ページを御覧ください。社会福祉総務費でございます。説明欄の下から10段目、人権啓発講演会等事業は、法務省の委託事業により、町民に対する人権尊重の意識の啓発を行います。三朝町人権教育講座と差別をなくする三朝町集会の開催、NCNを利用した人権番組を作成する予定としております。

次に、飛びますが、55ページ、農林研修施設等管理費でございます。この中で、体育施設でありますトレーニングセンターに関する維持管理の費用を計上しておりますが、下段のトレーニングセンター維持補修費は、トレーニングセンターの女子便所の便器を1つ、洋式に更新するようしております。

次に、また飛びますが、予算書70ページ、社会教育総務費でございます。こちらから始まりまして71ページの上から7段目を御覧ください。71ページ、上から7段目のコミュニティ・スクール推進事業は、学校と地域住民による学校運営協議会を組織し、学校運営や必要な支援に関する協議を行い、地域と学校で連携しながら子供たちを育てていこうとするものです。小・中学校に学校運営協議会を置き、学校支援ボランティアの動きと併せて、学校と地域で子供たちを育てる取組を進めます。

6段下の地域が育てる子ども総合対策事業は、地域の協力の下、子供たちの様々な体験活動の

場を提供しております。NPO法人によるみさき青空体験塾のほか、新たに夏休み中の体験教室を計画しております。

その下の三朝町・城陽市文化スポーツ交流事業は、城陽市と三朝町の小学生の交流を行っております。令和4年度は、三朝町の児童が城陽市に行く予定としております。

続いて、文化費でございます。文化費説明欄一番下の三朝町将棋フェスティバル開催事業は、これまで三朝町にゆかりのある山口恵梨子女流棋士にちなんだ将棋大会を行ってまいりましたが、将棋という伝統文化に親しむイベントとして事業名を変えて計画をいたします。

72ページ、文化財調査費でございます。6段目の三徳山遺跡発掘調査等事業は、継続的に実施しております神倉地内の発掘調査のほか、鳥取県で計画が進められている県道鳥取鹿野倉吉線坂本バイパス工事に際しまして、必要な発掘調査を実施するための費用を計上しております。

次の日本遺産活用推進協議会補助金は、日本遺産活用推進協議会に補助金を交付し、日本遺産三徳山三朝温泉を守る会の保存活動や地域啓発の取組を支援するものです。

下段、県指定保護文化財保存・保護事業費補助金は、令和3年度に県の指定文化財となりました神像が存置されています神社の防犯対策として、神社の扉の改修と防犯対策装置を設置される工事に対しまして、県とともに補助を行うものでございます。

73ページの保健体育総務費でございます。町民のスポーツ活動を推進し健康増進を図るために、三朝町体育協会委託金、三朝町スポーツ少年団補助金、スポーツ推進委員活動費などを計上しております。

74ページ、体育施設管理費でございます。町の社会体育施設の施設管理費を計上しておりますが、一番下の野球場維持補修費は、野球場と美の田テニスコートのナイター照明の不点灯ランプ14個を交換し、利用者に夜間も安全に利用していただけるようにするものでございます。

最後に、1ページ飛びます、76ページの中ほどです。過年発生その他公共施設・公用施設災害復旧費でございます。昨年の7月豪雨災害により被害を受けました名勝小鹿溪の災害復旧を行うものでございます。

以上です。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（吉田 道明君） 次に、朝倉図書館長。

○図書館長（朝倉 紀夫君） 図書館が所管する主な予算について御説明申し上げます。予算書の説明欄で説明させていただきます。予算書は72ページでございます。予算説明資料では228ページ、229ページでございますので、併せて御確認ください。

図書館は、生涯学習の拠点施設として町民の生活に役立つ情報の提供と、子供から高齢者まで

の皆さんの生活に図書館を取り入れてもらえるように活動を進めております。

予算書72ページ、図書館費でございます。図書館一般管理費では、会計年度任用職員5人の人件費のほか、図書館活動費、図書館システム維持管理費等の経費を計上しています。

図書等整備費では、新聞、雑誌の購読料、図書購入に要する経費、また、平成28年度に導入しました図書館システムの一部の機器の保証期間が令和4年10月末で切れることにより、安定したネットワーク接続が保たれるよう、機器の一部を更新するものでございます。

図書館施設一般管理費では、施設の適切な維持管理のための経費を計上しております。

以上、図書館が所管する予算の説明でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（吉田 道明君） 以上で、議案第4号、令和4年度三朝町一般会計予算に関する細部説明を終わります。

次に、町長より修正があるようでございますので、修正させていただきます。

町長。

○町長（松浦 弘幸君） 先ほど提案説明の最後に、令和3年度三朝町一般会計予算をはじめとするというふうに申しましたが、令和4年度に訂正をさせていただきます。

○議長（吉田 道明君） しばらく休憩いたします。再開を13時15分といたします。

午後0時00分休憩

.....

午後1時12分再開

○議長（吉田 道明君） それでは再開いたします。

引き続き、細部説明を求めます。

議案第5号、令和4年度三朝町国民健康保険事業特別会計予算、議案第6号、令和4年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計予算、議案第7号、令和4年度三朝町介護保険事業特別会計予算について、毛利健康福祉課課長補佐。

○健康福祉課課長補佐（毛利 純君） 議案第5号、令和4年度三朝町国民健康保険事業特別会計予算について、予算書により説明させていただきます。予算説明資料は230ページです。併せて御覧ください。

予算書3ページの歳入歳出予算事項別明細書を御覧ください。令和4年度の歳入歳出予算額は、それぞれ7億5,200万でございます。令和4年度予算は、令和3年度の医療費の状況を踏まえて計上しております。令和3年度においても、コロナ感染症の影響による受診控えや、皆さんがマスク、手洗いの感染症予防を徹底されていることもあり、インフルエンザ等の流行もなく、病

院の外来の患者さんが少ないということも聞いております。

初めに、歳入から説明します。4ページを御覧ください。国民健康保険税は、現年度分の徴収率を97%と見込み、1億1,598万円を計上しております。

次の県支出金については、歳出の保険給付費の財源となる部分で、5億7,496万円となっております。

繰入金については、一般会計からの繰入れはそれぞれ基準に沿ったものであり、6,003万7,000円となっております。

次に、歳出につきましては、予算書7ページからでございます。一般管理費ですが、令和3年度までレセプト点検員を雇用し、レセプトの二次点検を行っていましたが、令和4年度は雇用しないこととし、国保連合会に委託をすることとしております。国保連への委託料は15万3,432円を計上しています。

7ページの保険給付費については、令和3年度の実績により予算計上しております。

9ページでは、鳥取県へ支払いをします国民健康保険事業費納付金となります。令和3年度より減額となっておりますが、県全体での納付金の額が減額となったことに伴うものです。

9ページ下段から10ページの保健事業費では、特定健康診査や人間ドック等の健診費、各種疾病予防講演会、ジェネリック医療品差額通知に取り組む事業費を計上しております。以上です。

続きまして、議案第6号、令和4年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計予算について、予算書により説明させていただきます。予算説明資料231ページを併せて御覧ください。

この会計は、鳥取県後期高齢者医療広域連合が保険者となって実施する満75歳以上の高齢者を対象とする医療制度の保険料を収納し、一般会計からの繰入金と併せて広域連合に納付する会計です。

2ページの歳入歳出予算事項別明細書を御覧ください。歳入歳出予算の総額は1億58万円でございます。

3ページ、歳入のうち、保険料収入を6,451万5,000円としております。繰入金の保険基金安定繰入金2,807万2,000円は、低所得者等の保険料軽減相当分の見込額であります。

5ページが歳出でございます。後期高齢者医療広域連合納付金9,805万1,000円は、町で徴収する保険料と保険料軽減額相当分などを広域連合に納付するものでございます。以上です。

続きまして、議案第7号、令和4年度三朝町介護保険事業特別会計予算について、予算書で説明させていただきます。予算説明資料は232ページですので、併せて御覧ください。

予算書3ページの歳入歳出予算事項別明細書を御覧ください。歳入歳出予算の総額は、それぞ

れ12億55万円です。第8期介護保険計画の2年目となります。

初めに、歳入から説明します。4ページを御覧ください。介護保険料は、保険料収入を1億8,800万円としております。国庫支出金、県支出金については、それぞれ定められた負担割合で計上しています。

6ページから7ページの一般会計繰入金については、基準に沿って計上しております。

歳出は9ページからです。

10ページ真ん中以降が保険給付費です。介護サービス等諸費が要介護1から5までの方、介護予防サービス等諸費が要支援1、2の方の給付費です。保険給付費については、前年度並みとして予算計上しております。

12ページの包括的支援事業・任意事業費では、包括支援センターの運営に係る経費などを計上しています。包括支援センター運営費では、会計年度任用職員としてケアプラン作成員を1名募集したいと考えており、人件費1名分を計上しております。

12ページ下段から13ページにかけて、介護予防・生活支援サービス事業は、要支援1、2と事業対象者の訪問介護や通所介護、訪問型サービスとして、シルバー人材センターによる掃除、洗濯などの生活支援、介護予防事業に係る経費等を計上しています。

13ページの5、一般介護予防事業費ですが、介護予防把握事業として、令和4年度は第9期計画に向けてのニーズ調査を実施する年になりますので、その経費を計上しております。

以上です。よろしく申し上げます。

○議長（吉田 道明君） 続きまして、議案第8号、令和4年度三朝町簡易水道事業特別会計予算、議案第9号、令和4年度三朝町温泉配湯事業特別会計予算、議案第10号、令和4年度三朝町下水道事業特別会計予算、議案第11号、令和4年度三朝町集落排水処理事業特別会計予算について、藤井建設水道課長。

○建設水道課長（藤井 和正君） 議案第8号、令和4年度三朝町簡易水道事業特別会計予算について説明させていただきます。予算書で説明させていただきますが、予算説明資料は233ページですので、併せて御覧いただきたいと思えます。

予算書の表紙をめくっていただき、令和4年度の予算の総額を歳入歳出それぞれ6,100万円としております。

4ページをお願いいたします。歳入の主なものといたしまして、給水使用料、現年及び滞納繰越分を合わせて1,822万2,000円、一般会計繰入金2,742万4,000円、簡易水道施設改修基金繰入金483万6,000円、水道管等移転補償費700万円、簡易水道債として350万

円を予定しているところでございます。

めくっていただき、6ページをお願いいたします。歳出の主なものといたしまして、一番上になりますが、簡易水道管理一般経費につきましては、令和4年度から施設維持管理を業者に委託することとし、委託費646万1,000円、職員の人事異動等に伴い、施設管理の技術的継承が困難となってきたため、長期間施設管理に関わっていただく職員を雇用する経費を含む、町が管理する35施設の施設管理費として3,249万円を予定しております。

その下、簡易水道等移転工事費につきましては、鳥取県が実施しています坂本地内の黒川谷川砂防工事に伴う移転補償工事費500万円を計上しているほか、緊急な移転工事に対応できるよう200万円を計上しているところでございます。以上でございます。

続きまして、議案第9号、令和4年度三朝町温泉配湯事業特別会計予算について、予算書に沿って説明させていただきます。表紙をめくっていただき、令和4年度の予算の総額を歳入歳出それぞれ1,560万円としております。

3ページをお願いいたします。歳入の主なものといたしまして、温泉配湯使用料を1,427万円と見込んでおります。財政調整基金からの繰入金につきましては、歳出総額に対する歳入の不足分として、98万3,000円を予定しているところでございます。

めくっていただき、4ページをお願いいたします。歳出につきましては、三朝町が所有する源泉から採取した温泉を、旅館を中心とした供給施設に安定した温泉配湯を行うため、温泉配湯施設管理経費として1,388万1,000円を予定しているところでございます。また、配湯管の老朽化に伴う更新計画も順次考えていきたいと思っております。以上でございます。

続きまして、議案第10号、令和4年度三朝町下水道事業特別会計予算について説明させていただきます。

表紙をめくっていただき、令和4年度の予算の総額を歳入歳出それぞれ3億1,820万円としております。また、第2条として、債務負担行為の設定を行うものでございます。

3ページをお願いいたします。第2表、債務負担行為の内容ですけれども、下水道事業法適化移行事業支援として、限度額378万7,000円を予定しております。

5ページをお願いいたします。歳入の主なものといたしまして、下水道使用料現年及び滞納繰越分を合わせて1億2,042万7,000円、中ほど、防災・安全交付金事業補助金につきましては、ストックマネジメント事業に係る補助金として2,900万円、長期償還元金分として、一般会計繰入金1億1,522万円、歳出の総額に対する収入の不足分として、財政調整基金からの繰入金803万6,000円、6ページの下水道債として4,220万円を予定しているところでござ

います。

歳出の主なものについて、7ページをお願いします。上段1つ目、一般管理経費では、令和3年度の工事等を繰り越したため、税務署に支払う支払い消費税を1,100万円増額すると見込んでおり1,634万6,000円、4つ下、公営企業会計移行事業につきましては、令和6年度までに公営企業会計へ移行することとしており、水道事業会計と同様に損益計算書や貸借対照表などの財務書表を作成することで、特別会計では見えづらかった経営状況や資産を把握することができ、経営のさらなる健全化に向けた取組を行うための移行作業経費として294万9,000円、流域下水道維持管理負担金から公共ます設置費までは、下水道施設の維持管理費として8,844万5,000円。

ページをめくっていただき、流域下水道負担金につきましては、天神川流域下水道公社が実施する施設維持修繕及び改修事業に係る負担金として1,886万5,000円、ストックマネジメント事業として計画的に進めています下水道施設の長寿命化対応として5,800万円、長期債償還元金と利息合わせて1億2,615万9,000円を予定しているところでございます。以上でございます。

最後になりますが、議案第11号、令和4年度三朝町集落排水処理事業特別会計予算について説明させていただきます。

表紙をめくっていただき、令和4年度の予算の総額を歳入歳出それぞれ1億530万円としております。また、下水道事業特別会計と同様に、第2条として債務負担行為の設定を行うものとし、期間は令和5年度まで、限度額は162万3,000円とするものでございます。

4ページをお願いいたします。歳入の主なものとしまして、各排水処理施設の施設使用料の合計1,961万2,000円、一般会計繰入金につきましては、長期債償還元金及び利子分並びに歳出の総額に対する歳入の不足分として、合計8,378万3,000円、下水道事業債として130万円を予定しているところでございます。

6ページをお願いいたします。歳出の主なものとしまして、1つ目、一般管理経費として251万1,000円、その3つ下、下水道事業と同様に、公営企業会計への移行事業として138万8,000円、下表の汚水柵設置費を含む各排水処理施設の施設管理費として、合計3,151万1,000円。

7ページ、公債費の元金と利子の合計としまして、6,769万5,000円を予定しているところでございます。

以上でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（吉田 道明君） 続きまして、議案第12号、令和4年度三朝町財産区特別会計予算について、吉田財政課長。

○財政課長（吉田 栄治君） 議案第12号、令和4年度三朝町財産区特別会計予算について御説明申し上げます。予算説明資料のほうでございます、237ページを御覧いただきたいと思えます。最後から4ページ目でございます。

237ページ、こちらでは各財産区勘定の歳入歳出予算の状況を一覧で掲載しております。内容といたしましては、各財産区に設置しております管理会で行う基本的な財産管理経費を計上しているほか、縁故使用地として貸付け及び公共事業等による財産処分に伴う収益権者への交付金等がそれぞれ措置されているところでございます。

以上が、令和4年度三朝町財産区特別会計の概要でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（吉田 道明君） 続きまして、議案第13号、令和4年度三朝町水道事業会計予算について、藤井建設水道課長。

○建設水道課長（藤井 和正君） 議案第13号、令和4年度三朝町水道事業会計予算について説明させていただきます。予算書で御説明いたしますが、予算説明資料は238ページでございます。

表紙をめくっていただき、第2条、業務の予定量といたしまして、給水戸数1,970戸、年間総給水量66万8,949立方メートル、一日の平均給水量1,833立方メートル、建設改良事業費237万円を予定しているところでございます。

第3条、収益的収入及び支出の総額につきましては、収入の水道事業収益として1億2,000万円、支出の水道事業費用として1億2,870万円を予定しております。

予算の詳細につきましては、18ページからの費目明細書を御覧いただきたいと思えます。

損益勘定の主なものといたしまして、収入の水道事業収益、営業収益の水道料金といたしまして9,779万9,000円、受託工事収益として470万円、その他営業収益の受託業務収益といたしまして1,440万円を予定しております。

営業外収益といたしましては、その他営業外収益の雑収益として、新たに水道メーターを設置する際に納めていただく工事負担金等105万1,000円を予定しております。

19ページ、支出の水道事業費用、営業費用、原水及び浄水費につきましては、山田取水ポンプの更新等として220万円及び第6水源の取水ポンプ更新に伴う電気代の増を含む999万7,000円、配水及び給水費2,360万4,000円。

20ページの受託工事費500万円。総係費といたしまして、令和3年4月1日付の人事異動に伴う職員人件費の減を含む水道メーター検針など手数料などとして3,999万3,000円。

21ページの減価償却費3,800万9,000円を予定しております。

営業外費用では、支払い利息などとして851万6,000円、予備費として338万円でございます。

めくっていただき、資本勘定でございます。支出の建設改良費、機械装置購入費といたしまして、水道メーター検針に使用しています検針データの入力を行える持ち出し可能な情報端末機、ハンディーターミナル6台の更新として227万円、企業債の償還金として312万1,000円を予定しております。

表紙の次のページに戻っていただきたいと思っております。第4条、資本的収入及び支出につきまして、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する630万円につきましては、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額で補填したいと考えております。

めくっていただきまして、第5条、議会の議決を経なければ流用することができない経費といたしまして、職員の人件費及び交際費。第6条、たな卸資産の購入限度額につきましては、記載のとおりとしています。

以上、令和4年度三朝町水道事業会計予算について説明でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（吉田 道明君） 続きまして、議案第14号、令和4年度三朝町国民宿舎事業会計予算について、吉田財政課長。

○財政課長（吉田 栄治君） 議案第14号、令和4年度三朝町国民宿舎事業会計予算について御説明申し上げます。予算説明資料のほうで説明させていただきます。239ページでございます。後ろから2ページ目でございます。

現在、国民宿舎プランナールの事業継続を前提に指定管理者と協議をしておりますが、令和4年度、1年間、指定管理者による運営を継続し、年度の早い段階で結論を出すということで協議をしていきたいと考えております。

この会計では、他会計借入金、償還金、指定管理料、減価償却費などの管理的経費を計上しております。収入といたしまして、資本的収入として、一般会計から支出金3億6,000万円を計上させていただいております。

新型コロナウイルス感染症の影響が長引く中、さらに厳しい経営環境ではありますが、プランナールみさきの売却の実現に向けて引き続き指定管理者と協議してまいりたいと思っておりますので、

御理解と御指導をよろしくお願ひいたします。以上です。

○議長（吉田 道明君） 続きまして、議案第15号、三朝町町長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正について、議案第16号、三朝町職員の給与に関する条例の一部改正について、議案第17号、三朝町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について、大村総務課長。

○総務課長（大村真優美君） 議案第15号、三朝町町長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正について説明をさせていただきます。議案書は1ページです。

令和3年の人事院勧告に基づき、勧告に準じて三朝町町長等の給与を改正しようとするものです。改正点は、令和4年度以降、期末手当の支給率を年間で0.1か月分引き下げるものです。令和3年の人事院勧告については、国家公務員が令和3年度の引下げに相当する額を令和4年6月の期末手当から減額することに併せて、本町においても同様の措置を取ることとし、令和4年6月に支給する期末手当については、特例措置として令和3年度の引下げに相当する額を減じた額とするものです。

続いて、議案第16号、三朝町職員の給与に関する条例の一部改正について説明させていただきます。議案書は3ページです。

先ほどの議案と同様に、令和3年の人事院勧告に基づき、勧告に準じて三朝町職員の給与を改正しようとするものです。改正点は、職員の期末手当の支給率を年間で0.15か月分引き下げ、再任用職員については、年間で0.1か月分引き下げるものです。特別職と同様に、令和4年6月に支給する期末手当については、特例措置として令和3年度の引下げに相当する額を減じた額とするものです。

次に、議案第17号、三朝町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について説明させていただきます。議案書は5ページです。

国家公務員の非常勤職員の育児休業、介護休暇等の取得要件の緩和等の処置が施行されることに伴い、本町においても同様の措置を取るものです。

以上です。よろしくお願ひします。

○議長（吉田 道明君） 続きまして、議案第18号、三朝町地域公共交通協議会条例の一部改正について、村上企画課長。

○企画課長（村上 隆史君） 議案第18号、三朝町地域公共交通協議会条例の一部改正について御説明申し上げます。議案書は9ページになります。

バスなどの公共交通の再編、在り方などを集中的に議論する町の交通協議会の委員数は、現在、定数いっぱいの15人です。しかしながら警察関係者は入っていないため、昨年、町営バスの運

行開始に当たり、バス停の共用手続が複雑化するということがありました。今後も、案件に応じ警察絡みの協議や手続が都度必要になってまいりますため、このたび、委員の人数の上限を増やすとともに、警察関係者を新たに委員に加え、道路交通保安上の諸事案を含め、様々な交通再編等、業務の円滑な実施を図るものです。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（吉田 道明君） 続きまして、議案第19号、三朝町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について、議案第20号、三朝町立社会体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について、山中教育総務課長。

○教育総務課長（山中 恵子君） 議案第19号、三朝町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。議案書11ページを御覧ください。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5の規定に基づき、学校運営及び当該運営への必要な支援に関して協議する機関として、令和4年度からコミュニティ・スクール、学校運営協議会制度の導入を行うこととしており、学校運営協議会委員の報酬を定めるものです。改正の概要は、学校運営協議会委員の報酬は日額5,000円、職務を行う時間が4時間以内の場合は3,000円とする。施行期日は、令和4年4月1日とする。

続きまして、議案第20号、三朝町立社会体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。議案書13ページを御覧ください。

町民プールは、昭和43年に、広く町民が利用することを目的に社会体育施設として整備しました。しかしながら、近年では町民の利用がなく、主に中学校の体育の授業において利用している状況であることから、このたび、本施設を学校施設として位置づけ、適切な管理運営を行うものです。条例の概要は、町民プールを社会体育施設から削除をします。施行期日は、令和4年4月1日とする。

以上です。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（吉田 道明君） 続きまして、議案第21号、三朝町国民宿舎ブランナルみささの指定管理者の指定について、吉田財政課長。

○財政課長（吉田 栄治君） 議案第21号、三朝町国民宿舎ブランナルみささの指定管理者の指定について御説明申し上げます。議案書15ページでございます。

三朝町公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例第4条第1項第1号の規定に基づき、候補者を選定し、同条2項の規定に基づき、株式会社ジーライオンに必要な書類の提出を求め、その内容を審査した結果、適切な管理運営が見込まれるものと判断されましたので、引き続き1

年間、ジーライオンを指定管理者として指定したく、本議会の議決をお願いするものでございます。以上です。

○議長（吉田 道明君） 続きまして、議案第 2 2 号、三朝町ふるさと健康むらの指定管理者の指定について、議案第 2 3 号、三朝温泉観光商工センターの指定管理者の指定について、議案第 2 4 号、三朝町総合スポーツセンターの指定管理者の指定について、議案第 2 5 号、三朝温泉多目的駐車場の指定管理者の指定について、藤井観光交流課長。

○観光交流課長（藤井 紀好君） 議案第 2 2 号、三朝町ふるさと健康むらの指定管理者の指定について、議案第 2 3 号、三朝温泉観光商工センターの指定管理者の指定について、議案第 2 4 号、三朝町総合スポーツセンターの指定管理者の指定について、議案第 2 5 号、三朝温泉多目的駐車場の指定管理者の指定について御説明をさせていただきます。議案書は 1 7 ページから 2 3 ページです。

この 4 施設について、三朝町公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例に基づき審査した結果、今後も適正な管理運営が見込まれることから、三朝温泉観光協会を指定管理者として指定するものです。指定期間は、令和 4 年 4 月 1 日から 3 年間です。

以上で説明を終わります。どうぞよろしくお願いをいたします。

○議長（吉田 道明君） 続きまして、議案第 2 6 号、工事請負契約の締結についての議決の一部変更について、議案第 2 7 号、工事請負契約の締結についての議決の一部変更について、村上企画課長。

○企画課長（村上 隆史君） 議案第 2 6 号、工事請負契約の締結についての議決の一部変更について御説明申し上げます。議案書は 2 5 ページになります。

令和 4 年 3 月 3 1 日を工期として進めております三朝町住民ネットワーク光化事業整備工事（宅内切替）について、内容が確定し、工事数量の一部に変更が生じたため、現契約者との間において、工事請負契約の増額変更を行おうとするものです。増額の主な理由としましては、切替え工事に必要な機器類のうち、屋外 2 分配器という電源供給を確保するための機器が、当初の見込みより 1,000 件余り多くの家屋で必要なことが判明したことによるものです。これに伴い、契約金額を現契約から 1,369 万 1,700 円増額し、1 億 3,799 万 1,700 円とするものです。

続きまして、議案書は 2 7 ページになります。議案第 2 7 号、工事請負契約の締結についての議決の一部変更について御説明申し上げます。

令和 4 年 3 月 3 1 日を工期末として契約した三朝町住民ネットワーク光化事業旧設備撤去工事

につきまして、工期の延長を行おうとするものです。事業者との詳細な工事計画の打合せ結果を踏まえ、適正な工事期間を確保するため、また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、関係者の行動や業務が一定の制約を受けることも考慮して、変更後の工事完成期限を令和5年1月31日とするものです。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（吉田 道明君） 以上で本日の日程は終了しました。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

午後1時50分散会
